

気候変動緩和のための基本政策にかかわる申し入れ

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

国連気候変動枠組条約が発効してから今日までの10年間に、世界は計器観測史上10位以上の高温年を7度にわたって経験しました。大気中のCO₂濃度はすでに375ppmに達し、過去100年の平均気温の上昇幅は0.7に及んでいます。世界各地で年々大きな被害をもたらしている異常気象は今世紀を通じて増大し続けることが予想され、来世紀以降については西部南極氷床の崩壊や海洋大循環の停止に至る破局的事象の発生さえ懸念されています。気候変動の緩和が21世紀文明にとっての最大の課題であることには、もはや疑いの余地がありません。

同時に、この10年は、気候変動に対処する国際協力の難しさを示す年月でもありました。「最初の一步」である京都議定書こそようやく来春発効する運びとなりましたが、その「第2約束期間」(2013~2017年)をめぐる新協定の締結では多大の困難が予想されます。

とりわけ憂慮されるのは、温室効果ガスの最大排出国であるアメリカが京都議定書への参加を頑なに拒み続け、「第1約束期間」の最終年に当たる2012年にむけて対1990年比で30%に及ぶ大幅な排出増を予定していることです。この政策は、それ自体が世界的総排出量に悪影響を及ぼすだけでなく、数値的な排出抑制への発展途上国の早期参加を妨げ、国際協調の精神に背く「国益」本位主義を世界的規模で助長するものです。そのこととも関わって見逃せないのは、気候変動対策における国際協調の基軸となるべき長期目標をめぐる合意が、いまなお枠組条約第2条の定性的な内容に留まっていることです。情勢は、明らかに定量的な長期目標をめぐる国際合意の形成を求めています。

状況は、京都議定書にもとづき排出量の対1990年比6%削減を約束しながら、近年それを8%増大させるに至っている日本においても深刻です。わたしたちは、いまこそ国を挙げてこれまでの対応を厳しく再検討し、あくまで国内での排出削減を主体にしながら国際的責務を遂行するため、あらゆる方策を尽くすべきときが来ていると考えます。また、それを通して「第一約束期間」全体の首尾よく遂行に貢献し、気候変動緩和における長期展望の獲得に資することこそ、経済・技術・排出大国としての責任をはたし、「国際社会において名誉ある地位を占める」所以であると確信します。

以上のことを念頭におきながら、私たちは、つぎの3点を政府に提言します。

1. 京都議定書で定められた課題を確実に達成するため、各種の不確実性をともなう新技術の開発・導入に頼ることなく、既存技術の普及に依拠しながら炭素税を含めて実効性が期待できるすべての政策措置を全面的に導入・強化すること。

2. 第2約束期間に向けても、これまでの国際交渉の成果として現行議定書に盛り込まれた諸原則を引き継ぎながら、環境上の安全性と課題達成の確実性を保障する協定を取り結ぶよう、各国に働きかけること。

3. 温室効果ガスの世界的な排出量限度を含む中・長期的な気候目標について日本国政府としての見解を策定・公表し、各国政府による同様な見解表明をもとにして気候目標をめぐる国際合意を生み出すよう努力すること。